

5

八和田地区の構想

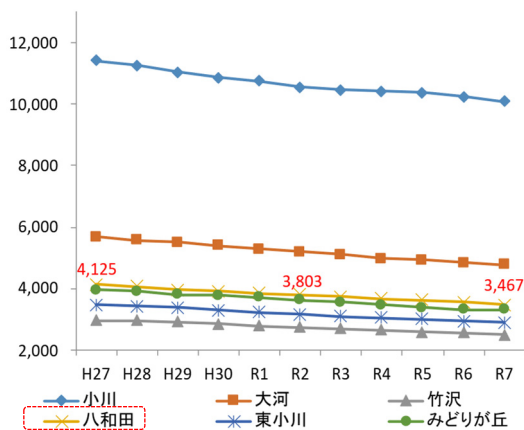
(1) 概況

八和田地区の人口は3,467人（令和7年12月末時点）です。近年の推移は減少傾向となっています。広大な優良農地を有しており、地区全体に占める農地の割合が最も多い地区です。また、ため池や里地・里山等の本町の特徴的な自然環境が残されています。

地区の東端には嵐山小川 IC アクセス道路が通り、県南部や東京都等の都市部からの玄関口となっており、国道254号バイパス等により幹線道路ネットワークが形成されていることから、広域的な交通利便性が高い地区となっています。

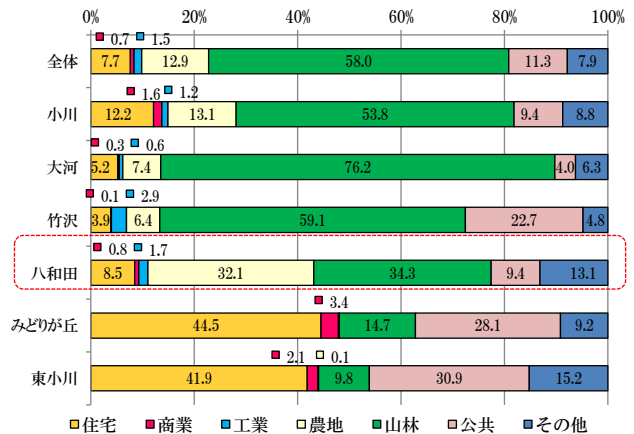
農家住宅等が地区の広範囲に点在しており、主要な公共施設は地区中央の（主）熊谷小川秩父線沿道に立地していますが、商業施設や医療施設等の生活サービス施設が少ない状況です。

地区別の人口推移



出典：住民基本台帳（各年12月末時点）

土地利用面積の構成比



出典：令和2年都市計画基礎調査を基に算出

住民意向（地区懇談会であげられた主な意見）

- ・嵐山小川 IC の活用（企業誘致の推進・工業団地の形成）
- ・災害時の避難施設の拡充

(2) 主要課題

- ◆農地や里地・里山・ため池等の特徴的な自然環境の保全・活用
- ◆広域的な交通利便性を活用した地域活性化
- ◆日常生活における利便性の向上
- ◆居住や都市機能の集約を図り、コンパクト化の実現
- ◆公共交通ネットワークの維持など、交通手段の確保
- ◆人口規模に応じた公共施設の再編
- ◆自然災害に備えた防災・減災機能の向上

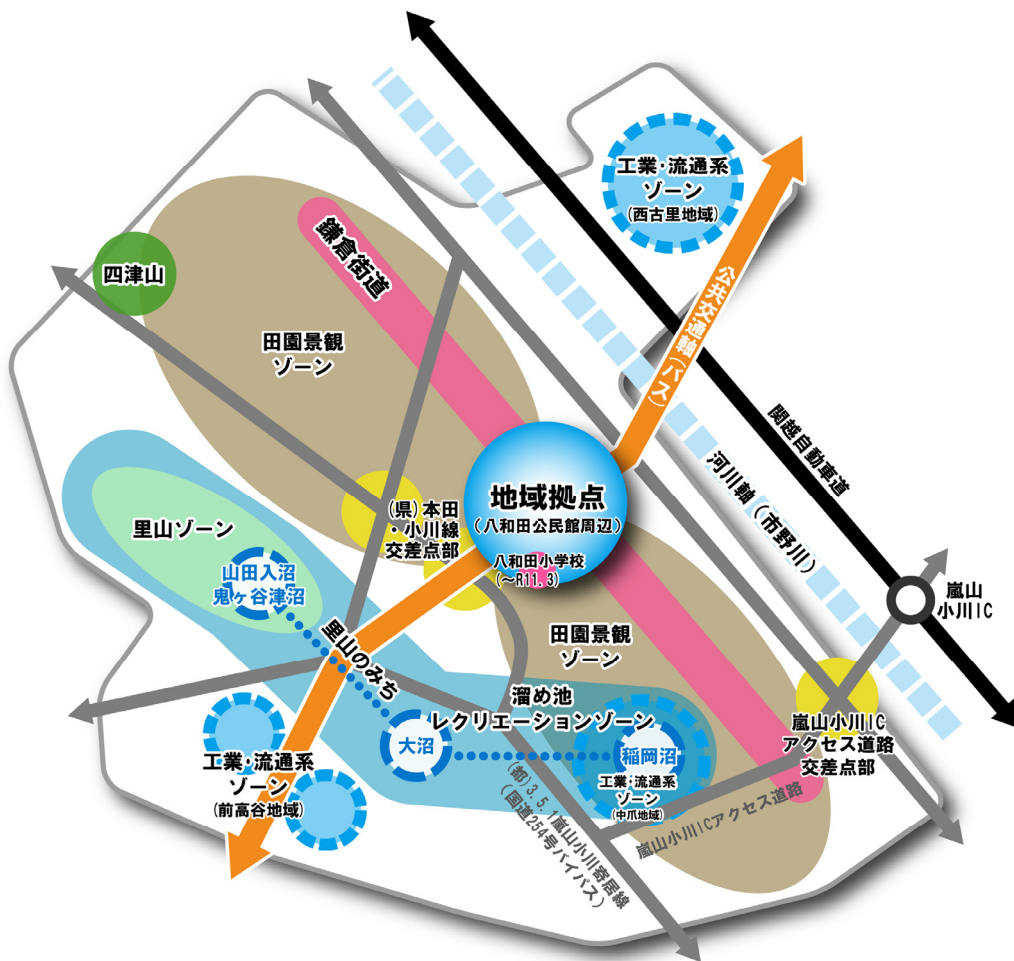
(3) 将来イメージ

自然・文化的資産を継承するための 人と自然が共生する空間づくり

八和田地区が有する「農地、市野川、ため池や里地・里山等の本町の
特徴的な自然環境」、「鎌倉街道^{かみつみちあと}上道跡及び街道沿いの神社仏閣等の文化
資源」を、本町の重要な資産として今後も継承していくことを目指しま
す。

この実現に向けて、人と自然が共生する空間づくりを前提としながら、
本町の中心部と結ばれた「地域拠点」を地区のにぎわいの中心と位置づ
けたなかで、自然を活かしたまちづくり、自然環境への負荷が少なく調
和の図られた地域活性化策によるまちづくりを展開していきます。

<地区の構造図>



①地域拠点（八和田公民館周辺）

八和田公民館や八和田小学校（～R11.3）等の施設が立地する箇所を、地域における様々な活動が展開される地域拠点として位置づけ、交通結節点としての機能強化や生活サービス施設の維持・充実を目指します。

②公共交通軸

地区の中央を通る(主)熊谷小川秩父線上の既存路線バス（熊谷路線）を公共交通軸として位置づけ、機能維持に努めます。

③河川軸（市野川）

河川軸（市野川）は地区北側を横断し各地域を連携させる水と緑の軸線として、周囲の田園景観と調和した自然あふれる空間形成を目指します。

④田園景観ゾーン

農業生産環境として基盤整備された優良農地を、地区の資産として将来に継承していくとともに、地区の原風景として良好な田園景観づくりを目指します。

⑤ため池レクリエーションゾーン

本地区に今も数多く残るため池のなかで、地域を結ぶ軸線上に位置する大沼、稲岡沼、鬼ヶ谷津沼、山田入沼等のため池については、レクリエーションの場としての活用を目指します。

⑥里山ゾーン

みどりが丘地区に隣接する里山ゾーンについては、地域住民と団地住民、地権者、利水関係者、行政が一体となって共同で管理を行い、荒廃した里山の環境整備を図ります。

⑦工業・流通系ゾーン（西古里地域・前高谷地域・中爪地域）

本町の骨格を形成する幹線道路沿いに位置する西古里地域・前高谷地域・中爪地域については、広域的交通便利性を活かした新たな企業誘致を推進し地区の活性化を図るため、周辺環境との調和を図りながら、魅力ある工業・流通系用地としての整備及び施設立地誘導に向けて検討します。

⑧嵐山小川 IC アクセス道路や(県)本田小川線の交差点部周辺

嵐山小川 IC アクセス道路や(県)本田小川線の主要幹線道路との交差点部周辺は、周辺の良い田園環境との調和を考え、地域活性化に資する施設の立地誘導を検討します。

⑨鎌倉街道

歴史的に価値の高い鎌倉街道^{かみつみちあと}上道跡は歴史と文化の軸線と位置づけ、街道跡の保存・活用を図ります。また、地域文化の振興や歴史教育の生きた素材としての活用を目指します。

⑩里山のみち

里山のみちは地区南部に分布する地域の貴重な資源を結ぶ軸線と位置づけ、里山、沼、神社仏閣等を拠点とするルートで結ぶとともに、ルート沿いの里山環境の管理を図ります。

⑪八和田小学校

令和 11 年 3 月末で閉校する八和田小学校は、跡地の有効活用を検討します。

(4) まちづくりの方針

1) 土地利用

①工業・流通系用地、工業・流通系土地利用検討地

【西古里地域・前高谷地域・中爪地域】

- ・西古里地域・前高谷地域・中爪地域においては、新たな企業誘致を推進し地域の活性化を図るため、嵐山小川ICに近接し広域幹線道路沿道に立地する特性を活かし、魅力ある工業・流通系用地の整備及び施設立地誘導を検討します。なお、整備にあたっては、周辺の自然環境に十分配慮します。

②沿道系土地利用検討地

【嵐山小川 IC アクセス道路や(県)本田小川線の交差点部周辺】

- ・嵐山小川 IC アクセス道路や(県)本田小川線の交差点部周辺は、周囲の良好な田園景観との調和を考え、地域活性化に資する沿道サービス施設等の立地誘導を検討します。また、農業や地域の自然環境を活用し、農産物販売所や観光面に重点をおいた整備を推進します。

③農地・集落地

- ・良好な集落環境としていくため、一団の樹林地や敷地内の緑を保全し、緑豊かな現在の集落形態を維持します。
- ・生活道路等の一定の基盤整備に努めるとともに、これらの環境を有効に活用するといった観点から、空き家の解消を図ります。
- ・本町の農業の核となる本地区の農業基盤の維持を図り、優良農地の保全に努めるとともに、遊休農地の解消に努めます。

④保全森林・里山

- ・町を取り囲む山並みを形成する尾根線や斜面林の保全を図ります。
- ・里山は、人と自然が共生する空間として良好な環境の保全に努めます。

2) 道路・交通

①都市計画道路

【①-1】(都)環状1号線の整備と沿道利用検討

- ・都市の骨格的役割を担う公共交通軸である(都)環状1号線((主)熊谷小川秩父線)の整備を促進するとともに、一体の沿道利用について検討します。

【①-2】(都)嵐山小川寄居線の機能維持

- ・(都)嵐山小川寄居線(国道254号バイパス)は、都市の骨格を形成する広域幹線として今後も機能維持に努めます。また、まちの導入部としてゲート空間の演出に努めます。

②主要地方道・県道等

【②-1】(県)本田小川線の機能維持

- ・(県)本田小川線は、国道254号バイパスへ流入する通過交通を抑制し、本町区間における渋滞緩和を図る道路として機能維持に努めます。

【②-2】嵐山小川ICアクセス道路の市街地へのアクセス検討

- ・広域交通の利便性を本町全体のまちづくりに最大限活用するため、嵐山小川ICアクセス道路の市街地へのアクセスを検討します。

【②-3】(主)熊谷小川秩父線の整備

- ・(主)熊谷小川秩父線は、地区を南北に縦断し熊谷方面への幹線道路、本町の骨格的役割を担う公共交通軸としてふさわしい整備水準を満たすよう、道路の拡幅・歩道整備を促進し、安全な街路空間を提供します。

【②-4】(県)菅谷寄居線の整備

- ・(県)菅谷寄居線は、嵐山小川ICアクセス道路や(主)熊谷小川秩父線と交差し、嵐山町～寄居町間の幹線道路として今後交通量の増加が予想されます。幹線道路としてふさわしい整備水準を満たすよう、道路の拡幅・歩道整備を促進し、安全な街路空間を提供します。

③その他道路

【③-1】その他道路の整備

- ・地域の実情を踏まえながら集落内の生活道路整備に努め、安全で快適な生活環境の創出を目指します。

④公共交通

【④-1】地域拠点における交通結節点機能の強化

- ・地域拠点（八和田公民館周辺）においては、人が集まり各種の活動が展開される場として、交通結節点機能の強化（バス停留所の高機能化及びバリアフリー化、サイクルアンドライド等）を推進します。

【④-2】公共交通の維持・移動手段の確保

- ・地区の中央を通る(主)熊谷小川秩父線上の既存路線バス（熊谷路線）を、基幹的公共交通として維持に努めます。
- ・鉄道や路線バスの利用が困難な地域に居住する高齢者等の移動手段を確保するため、デマンドタクシー事業の継続に努めます。

3) 都市施設

①公園等

【①-1】里山ゾーン（里山のみち）における公園づくり

- ・里山ゾーン（里山のみち）において、環境教育実践の場、新市街地住民との交流の場として、町民参加による自然保全型の公園整備を推進します。

【①-2】小川町総合運動場の整備

- ・小川町総合運動場は、スポーツレクリエーションの拠点として、今後も整備を推進します。

【①-3】既存公園の改修整備

- ・老朽化が進行した公園は、利用者のニーズを踏まえた施設改修等を実施し、長寿命化を図ります。

②河川

【②-1】市野川の改修整備

- ・市野川の改修にあたっては、安全面だけでなく生態系にも配慮した整備手法の導入を図ります。また、身近なレクリエーション空間として活用できるような空間整備を図ります。

【②-2】市野川河川敷の活用

- ・市野川周辺については町民の気軽な散歩等に活用できるよう、遊歩道等の整備を促進します。

③下水道

【③-1】公共下水道の利用促進と維持

- ・未接続世帯に対して早期の接続を促し、水洗化率（接続率）の向上に努めます。
- ・人口に比例して水洗化人口の減少が予測されるため、安定的に事業を継続するための経営改善に取り組みます。

【③-2】農業集落排水処理施設の維持管理

- ・施設の老朽化、利用者の減少に伴う使用料収入の減少など、経営状況が厳しさを増すなか、施設の統合及び計画的な維持管理並びに使用料収入の適正化を進めるとともに、公共下水道への接続について検討を行います。

【③-3】合併処理浄化槽の普及

- ・公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域以外については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

④ごみ処理施設

【④-1】ごみ処理施設の維持・充実

- ・ごみ処理施設については、ごみ処理基本計画等に基づき、小川地区衛生組合の現有施設の適正な維持管理を推進します。
- ・今後のごみ処理のあり方及び処理施設の再整備等について、近隣自治体と連携して検討します。

⑤その他施設

【⑤-1】学校跡地の有効活用

- ・令和11年3月末で閉校する八和田小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。

4) 自然環境・景観

①自然環境

【①-1】里山・ため池の保全・再生

- ・里山は、人と自然が共生する空間として良好な環境の保全に努めるため、ボランティア活動の導入を検討します。
- ・ため池は、農業用水源として、また、生物多様性が保全される環境として、その保全を図ります。

【①-2】地域資産の保全・活用

- ・集落や地域に分布する神社仏閣や付随する屋敷林については、地域の貴重な資産として保全・育成に努めます。
- ・歴史的に価値の高い鎌倉街道^{かみつみちあと}上道跡は、歴史と文化の軸線と位置づけ、街道跡の保存・活用を推進します。また、地域文化の振興や歴史教育の生きた素材として活用します。

②景観

【②-1】良好な田園・里地・里山・河川景観の形成

- ・良好な田園景観・里山景観を今後も維持していくために、遊休農地の活用方法や耕作農地・里地・里山の景観演出等を検討します。
- ・市野川については、地域を横断する歩行者動線として安全で快適な移動空間の整備を図るとともに、遊歩道・橋・橋詰めを一体的に整備・デザインし、周辺の田園景観と調和した良好な河川景観の創出を目指します。

【②-2】里山の管理

- ・春の新緑や秋の紅葉を彩る雑木林を持つ里山の管理を図ります。

5) 都市防災

①安全性の高いまちづくり

【①-1】都市基盤施設の機能維持・整備

- ・災害発生時における円滑かつ安全な避難活動を実現するため、緊急輸送道路に指定されている国道254号バイパスや(主)熊谷小川秩父線等の機能維持に努めます。
- ・老朽化した道路・公園・橋りょう・公共施設等の都市基盤施設の安全確保を計画的に推進します。

【①-2】地震に強いまちづくり

- ・緊急輸送道路上の橋りょう、避難場所となっている建築物の不燃化・耐震化等を図り、地震に強いまちづくりを推進します。
- ・防災・防犯・景観の面から空き家等対策を推進します。

【①-3】水害や土砂災害に強いまちづくり

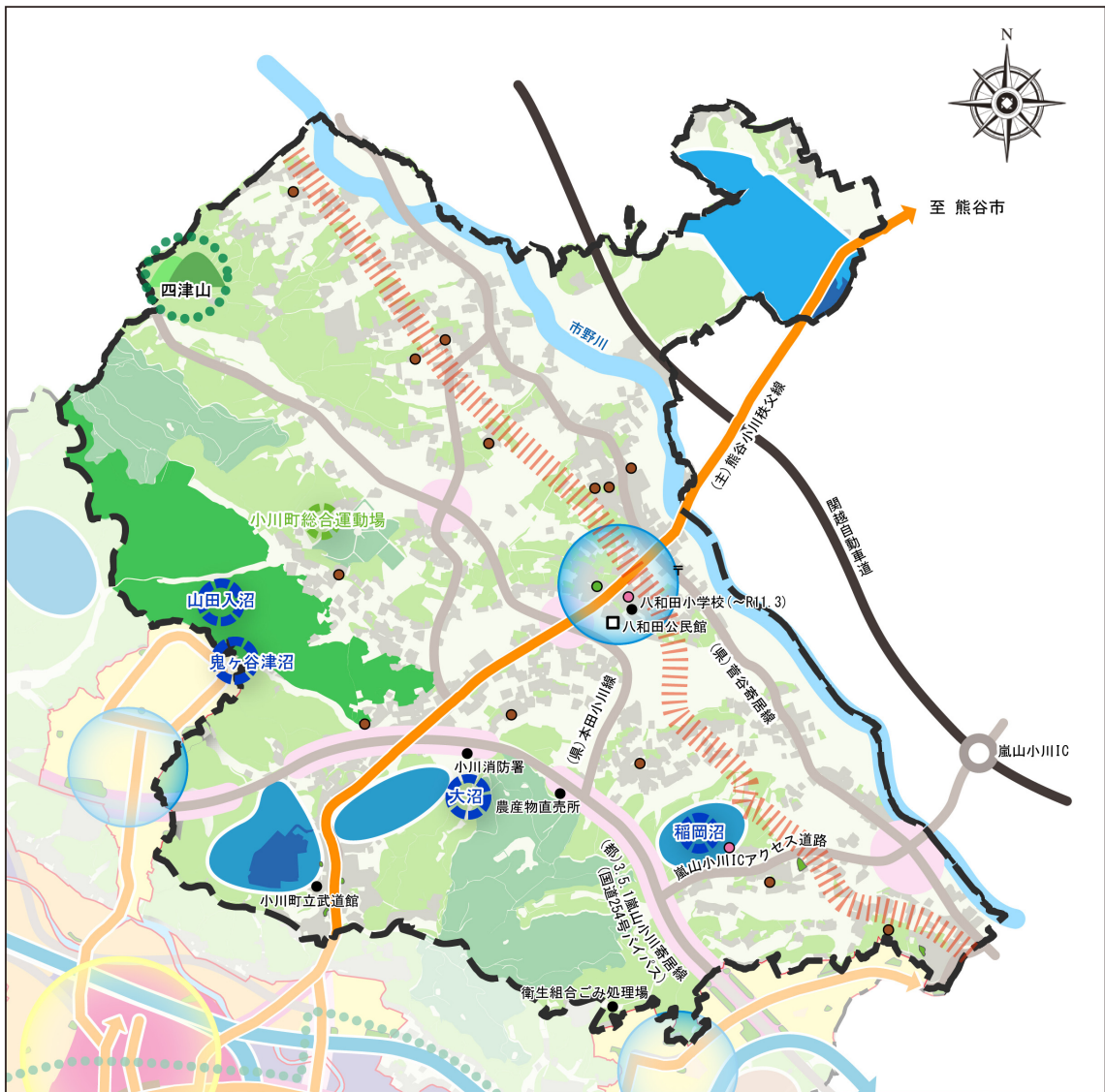
- ・市野川の河川改修や土砂災害警戒区域等への対策、造成地の予防対策等を図り、水害や土砂災害に強いまちづくりを推進します。

【①-4】居住誘導による災害に強いまちづくり

- ・土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等に指定されている場所では、安全性の高い場所への居住の誘導や新規居住を抑制するなど、長期的視点のもと土地利用の面からも安全性の高いまちづくりを目指します。

(5)

まちづくりの方針図



【 凡 例 】

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| 工業・流通系用地 | 地域拠点 | 地区境界 |
| 工業・流通系土地利用検討地 | 公共交通軸（バス） | 宅地（住宅等） |
| 沿道系土地利用検討地 | 河川軸 | 里山 |
| レクリエーション用地 | 幹線道路軸 | 公民館、集会所等 |
| 農地・集落地 | 親水空間の拠点 | 郵便局 |
| 保全森林 | 交流の拠点 | 保育園 |
| 観光・交流ゾーン | 歴史と文化の道（鎌倉街道） | 金融機関 |
| | | 寺社 |